

平成21年11月18日

青 森 県

**平成21年度公共事業再評価対象事業に係る
県の対応方針について**

平成21年11月4日に青森県公共事業再評価審議委員会から「青森県公共事業再評価に関する意見」が提出されたことを踏まえ、別紙のとおり対応方針を決定したので、公表します。

平成21年度公共事業再評価対象事業に係る委員会意見及び県の対応方針

番号	事業名	地区名等	実施場所	全体事業費 (千円)	予定工期	県の対応 方針(案)	公共事業再評価審議委員会意見			県の対応方針
							意見	評価	附帯意見・評価理由	
1	地すべり防止事業	南金沢町	鱒ヶ沢町	1,093,000	H6 ~ H23	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
2	道路改築事業 (国道改築事業)	国道103号 青樺山バイパス	十和田市	26,700,000	H12 ~ H30 以降	継続	対応方針(案)どおり	継続	別紙のとおり	附帯意見を踏まえて 継続
3	道路改築事業 (国道改築事業)	国道338号 白糖バイパス	東通村～六ヶ所 村	9,072,000	S62 ~ H29	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
4	道路改築事業 (地域活力基盤道路建設事業)	国道338号 倉内バイパス	六ヶ所村	2,338,000	S55 ~ H23	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
5	道路改築事業 (地域活力基盤道路建設事業)	むつ尻屋崎線 岩屋	東通村	4,200,000	H5 ~ H26	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
6	道路改築事業 (地域活力基盤道路建設事業)	五所川原浪岡線 高野	五所川原市	568,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
7	道路改築事業 (地域活力基盤道路建設事業)	五所川原黒石線 梅田	五所川原市	1,950,000	H12 ~ H30 以降	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
8	道路改築事業 (地域活力基盤道路建設事業)	五所川原車力線 福浦～車力	中泊町～ つがる市	9,208,000	H12 ~ H26	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
9	道路改築事業 (市町村合併支援事業)	屏風山内真部線 喜良市	五所川原市	385,000	H12 ~ H23	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
10	道路改築事業 (市町村合併支援事業)	関根蒲野沢線関 根	むつ市	850,000	H4 ~ H22	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
11	道路改築事業 (市町村合併支援事業)	薬研佐井線 薬研	むつ市	362,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
12	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)	薬研佐井線 佐井	佐井村	462,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
13	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)	弘前岳鱒ヶ沢線 芦沼町	鱒ヶ沢町	507,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
14	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)	十和田三戸線 小坂	新郷村	1,116,000	H12 ~ H22	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
15	河川改良事業	山田川	つがる市	350,000	H12 ~ H27	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
16	地すべり対策事業	温湯	黒石市	1,800,000	H12 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
17	仏ヶ浦港改修(地方)事業	仏ヶ浦港 長後地区	佐井村	2,062,000	H3 ~ H35	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
18	大湊港海岸(浸食)事業 護岸(改良)	大湊港 大湊地区	むつ市	2,100,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
19	道路改築事業	3・3・8号白銀市川環 状線(桔梗野)	八戸市	10,125,000	H7 ~ H24	計画変更	対応方針(案)どおり	計画変更		計画変更
20	道路改築事業 (国道改築事業)	国道279号 有戸北バイパス	六ヶ所村～ 野辺地町	12,000,000	H12 ~ H24	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続

(別紙)

1 全般的事項に係る委員会附帯意見

(1) 自然環境及び景観の保全について

本県の誇るべき資源である自然環境や景観をしっかりと守り、後世に伝えていくことは、我々の責務である。

このため、これからの公共事業については、利便性や経済性の視点と併せて、自然環境及び景観の保全という視点をより一層強く持って事業を進めることが望まれる。

(2) 道路事業に係る費用便益分析手法について

道路事業に係る費用便益分析については、国が定めたマニュアルに基づき、国から示された将来交通需要推計値を用い、原則として全国共通の便益により算定することとされている。

昨年、積雪地域における冬期便益の導入等についてマニュアルの改定が行われたものの、地域にとって必要な道路整備が図られるためには、全国一律となっている費用便益分析手法に、より一層地域の事情を加味できる手法を採り入れる必要がある。

2 道路改築事業 / 国道 103 号青樺山バイパスに係る委員会附帯意見

本事業は、奥入瀬溪流沿いを通る国道の隘路や観光シーズンの渋滞を解消するとともに、溪流の自然環境の保全を図るため計画された事業であるが、溪流の滝流量に配慮したトンネルルートを選定を行ったことなどによって、当初計画時より事業費が大きく増えたものである。

しかしながら、奥入瀬溪流は、県民のみならず国民の大切な財産であり、その自然環境を将来にわたって保全していくことには、金銭価値化はできない効果があるものと考えられるので、この点について県民に対する説明を十分に行いながら、本事業を着実に進める必要がある。

また、施工中においてもモニタリング調査等を実施して、自然環境や安全面に対する最善の注意を払いながら本事業を進めることが必要である。